

土地改良区だより NO.30
水土里ネット大口



伊佐市大口土地改良区

〒895-2511

鹿児島県伊佐市大口里53番地1

(鹿児島県伊佐庁舎 別館2階)

Tel 0995-22-9013 Fax 0995-22-5528

E-mail midorinet-okuchi@ec3.technowave.ne.jp

- ◇ 組合員の総数
1,398名
- ◇ 地区の総面積
729町4反
(2023.10.23現在)



ごあいさつ

理事長 山口 良治

向寒の候、組合員並びに関係者の皆様には、ご健勝にてご活躍のことと存じます。また日頃より本区の運営、事業の推進等には格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年よりロシアによるウクライナ進行により、肥料をはじめ農業資材などの高騰を招き、同時に石油価格の上昇により我々農家においては大変厳しい状況に追い込まれております。一刻も早く安定した営農が図られ、これまでのように平穏な生活に戻れるよう強く願うばかりです。

また新型コロナウイルス感染症は一定の発症状況は見られるものの、全体的には減少の兆しが見え、感染症対策も緩和策が講じられ、今年3月の総代会は通常開催することができまして、緊張感を持って全議案の審議がなされたところでございました。

事業につきましては現在進めております農地中間管理機構関連農地整備事業大田地区も来年度からの本格着工に向け、現地調査や換地委員会が精力的に実施されております。また取水施設や調整水門につきましても水利施設等保全高度化事業等による改修が決定しており、これらも来年度からの改修工事を進めて参ります。さらに来年4期目の更新時期を迎えます多面的機能支払交付金事業は、昨年度から組織の再編に向けた協議を進めており、4期目からは新たな枠組みにおいて組織が編成されていくものと思われまます。組織構成員並びに関係者皆様の益々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画における女性理事の登用問題につきましては理事会におきまして現行定数を維持し、定数が複数人の選任区を中心に女性理事2名の登用を目指すこととなりましたので、併せまして皆様のご理解をお願い申し上げます。

結びに、この夏も酷暑に見舞われ、農作業も困難を極められたことと存じます。今後とも体調管理には十分に注意され、組合員皆様のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

財 務 状 況 報 告

規約第47条、会計細則66条により、伊佐市大口土地改良区の財務状況を公表します。

令和4年度 一般会計収入支出決算書

（単位：円）

収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
1. 土地改良事業	13,447,550	1. 土地改良事業	3,444,858
2. 附帯事業	4,015,002	2. 附帯事業	1,420,000
3. 特定資産運用	486	3. 一般管理費	11,513,553
4. 補助金等	6,055,419	4. 土改事業負担金	0
5. 雑収入	125,033	5. 借入金返済	3,087,673
6. 借入金	0	6. 支払利息	82,227
7. 特定資産取崩	338,800	7. 固定資産取得	0
8. 固定資産売却	41,250	8. 出資金取得	0
9. 出資金返還	0	9. 支払換地清算金	0
10. 交付換地清算金	0	10. 納付換地清算金	0
11. 徴収換地清算金	0	11. 特定資産積立	4,074,676
12. 繰越金	9,811,913	12. 雑支出	0
		13. 繰越金	10,212,466
		14. 予備費	0
計	33,835,453	計	33,835,453

令和4年度 財産目録

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,584,070	流動負債	924,001
現金及び預金	10,584,070	未払金	254,778
固定資産	958,692,167	預り金	116,826
特定資産	958,342,874	賞与引当金	552,397
所有土地改良施設	877,633,447	固定資産	7,273,117
土地改良施設用地等	34,897,493	公庫資金等長期借入金	1,647,167
受託土地改良施設使用収益権	3,728,665	職員退職給付引当金	5,465,950
財政調整積立資産	19,569,353	役員退任慰労引当金	160,000
職員退職給付引当積立資産	6,553,247	負債合計	8,197,118
役員退任慰労金積立資産	190,007		
転用決済金積立資産	15,770,662		
その他固定資産	349,293	正味財産の部	
器具備品等	87,893	正味財産合計	961,079,119
ソフトウェア	158,400		
出資金	103,000		
資産合計	969,276,237		

来年3月に開催される総代会の承認をもって、
決算書及び財産目録とさせていただきます。

監査報告

令和5年度第1回監事会が開催され、令和4年度の運営・事業・会計・経理について監査が実施されました。その結果、何ら異常等は認められなかったことを報告致します。

令和5年7月7日

総括監事 石原 昭紀
監 事 今 村 博
" 梅 木 浩一

令和5年度 収入支出予算の執行状況

令和5年9月30日現在（単位：円）

収 入				支 出			
款	予算額	収入済額	未収入額	款	予算額	支出額	未執行額
1. 土地改良事業	13,096,000	46,180	13,049,820	1. 土地改良事業	6,631,000	1,593,341	5,037,659
2. 附帯事業	3,350,100	428,000	2,922,100	2. 附帯事業	1,400,000	124,800	1,275,200
3. 特定資産運用	1,500	256	1,244	3. 一般管理費	14,494,000	5,399,042	9,094,958
4. 補助金等	4,617,700	3,360,000	1,257,700	4. 土改事業負担金	300	0	300
5. 雑収入	150,600	44,191	106,409	5. 借入金返済	1,324,600	0	1,324,600
6. 借入金	1,100	0	1,100	6. 支払利息	26,000	0	26,000
7. 特定資産取崩	234,500	0	234,500	7. 固定資産取得	501,000	0	501,000
8. 固定資産売却	200	0	200	8. 出資金取得	1,000	0	1,000
9. 出資金返還	100	0	100	9. 支払換地清算金	100	0	100
10. 交付換地清算金	100	0	100	10. 納付換地清算金	100	0	100
11. 徴収換地清算金	100	0	100	11. 特定資産積立	3,586,500	46,436	3,540,064
12. 繰越金	9,398,000	10,212,466	-814,466	12. 雑支出	100	0	100
				13. 繰越金	2,130,000	0	2,130,000
				14. 予備費	755,300	0	755,300
計	30,850,000	14,091,093	16,758,907	計	30,850,000	7,163,619	23,686,381

苦情が寄せられています

利水時期を守りましょう

国土交通省九州地方整備局による許可水利のエリア（里水路・大園水路・羽月水路）において、地域の慣例を無視した揚水期前の引水が見受けられ、イタリアンなど飼料作物の収穫農家から多くの苦情が寄せられています。

5月下旬から6月上旬に実施しております定期浚渫作業日が揚水開始日の目安となっております。周辺農家の実情をご理解のうえ、適正な利水に努めましょう。



水路にゴミ・草を捨てないで

水路に刈草やゴミ等の不法投棄による苦情が多く寄せられています。これらは流水阻害の要因となり、水路から水があふれ住宅地での浸水被害はもとより、下流域の受益地においては十分な配水ができない状況がみられます。

皆様方のご協力をお願いいたします。



皆様のご理解とご協力 よろしくお願い致します

今後の事業計画

1. 農地中間管理機構関連 農地整備事業 大田地区

いよいよ動き出します！

令和4年度に事業採択を受け、本年度は現地測量調査をはじめ、地権者からの聞き取り調査を実施し、換地計画原案の作成業務を進めております。

令和6年度は秋の取入れ後、計画区域の北側より面工事に入る予定となっております。地区関係者の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い致します。

- ◇ 令和6年度の概算事業費 9,000万円
(R5.9月現在)



大田圃場 全景

2. 県営 農業水路等長寿命化・防災減災事業 北伊佐地区

本区の幹線用水路である里用水路・大園用水路・羽月用水路に設置してある調整水門も設置後概ね50年を迎えており劣化もみられ、配水に伴う操作も水守人の方々は大変ご苦労をされております。地域の防災・減災を念頭に、これら調整水門の電動化、自動転倒ゲート化を進めて参ります。

- ◇ 北伊佐地区
里用水路・大園用水路・羽月用水路を一つの地域として事業化
- ◇ 事業期間 令和5年度から令和12年度まで
- ◇ 令和6年度事業見込額 4,000万円
(R5.9月現在)

令和6年度は、市街地中心部「朝日町」交差点の近くに設置してある五反田放水門の改修を計画しております。



五反田水門

3. 団体営 農業水路等長寿命化・防災減災事業 木ノ氏地区

令和2・3年の豪雨水害により水ノ手川にある固定堰取水施設の損壊が確認され、農業用水の確保に支障を来しつつある9つの固定堰取水施設を更新いたします。



新牟田堰

令和6年度は破損状況が著しく、且つ受益面積が大きい諏訪古場堰（渡瀬口堰）と新牟田堰（垣内堰）の改修を進めて参ります。

- ◇事業内容 各堰に設置してある取水口（グレーチング）の更新・一部床止め工の改修
- ◇令和6年度事業見込額 1,400万円（R5.9月現在）

..... **令和5年度 賦課金及び徴収期間について**

1. 賦課額（予算額）

(1) 経常賦課金 13,024,000 円

種別	10a 当り	備 考
田	1,850 円	・ 定款で定めた天水田については 1/2 ・ 大字山野・ 湊辺(山野十曾土地改良区との重複地)については、 2/3 の 1,230 円とする
畑	930 円	

経常賦課金とは.....

- ・ 土地改良組合の運営費および施設の維持管理費になります。
- ・ 管理区域内で登記簿上、「田・畑」である以上、固定資産税と同様の扱いとなります。

(2) 特別賦課金 63,000 円 （ほ場整備事業他工事費受益者負担分）

種 別	10a 当り	残債期間
羽月地区	0 円	令和 5 年度まで（本年度は積立金で対応）
第二羽月地区	70 円	令和 6 年度まで

特別賦課金とは.....

- ・ 県営事業等の事業負担金です。
- ・ ほ場整備事業は農家の負担分を毎年分割という形で、国へ償還しております。

2. 徴収期間と徴収方法

- (1) 徴収期間 令和 5 年 11 月 20 日から令和 5 年 12 月 11 日まで
- (2) 徴収方法 原則として自治会別による徴収を行っております。



平成元年度以降、未収賦課金の発生はありません

**全国の金融機関からの自動振替が
できるようになりました！**

地元北さつま農協以外でも、全国の金融機関（信用組合、信漁連の一部で取扱不可あり）からの自動振替を受け付けています。詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。
尚、郵便局やコンビニからの払込は従来どおりです。

**組合費(賦課金)は土地改良区の主要な財源です。
賦課金の期限内納入にご理解とご協力を**

組 合 員 の 皆 様 へ

ご協力お願いします

女性理事の登用を進めていきます

令和2年12月に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画に基づき、本区の理事定数13名のうち少なくとも2名は女性からの登用が必要となりました。

次回の改選は令和7年度(令和8年3月)です。
各地域におきまして、女性理事登用に向け、候補者の選定にご理解とご協力をお願いします。



募集しています

職員募集のお知らせ

令和6年度に向けて、事務局職員(総合職)を募集しています。

【募集要項】

- ・農業全般に理解があり、水利施設機能に明るい方(農業土木に精通者歓迎)
- ・総代会や理事会等における上程議案の作成、議案説明等
- ・事業導入等に伴う、県・市関係当局との協議
- ・普通免許並びにパソコン操作は必須
- ・給与等につきましては、本区「労務給与規程」によります

募集期間：令和5年12月15日～令和6年1月12日まで

試験日：令和6年2月11日(予定)

★ 詳しい募集要項は事務局にあります

こんなときは必ず届出を提出してください!!

- ◆ 農地の異動（売買・交換・賃貸借等）
- ◆ 農業者年金受給による経営移譲
- ◆ 組合員の死亡・住所の変更等
- ◆ 農地を宅地等へ転用
- ◆ 公共事業(用地買収)による転用
- ◆ 指定口座の変更・閉鎖

【注意】
届出がない場合は、
従前の人に賦課金が
かかります
(申告主義です)

※ 農業委員会に届け出済または、法務局で既に所有権移転登記が完了であっても、土地改良区へ届出がないと土地台帳等の変更はできません。

※ 農地を転用する場合は、地区除外の手続きが必要です。(転用決済金が発生します)
地区除外転用決済金とは、かんがい排水事業等を関係受益者で導入し、造成された施設の維持管理はその受益者の義務となります。そうした中、転用により農地が減少することで、残された組合員への施設管理費等の負担を軽減するため、規定されております。